

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

#### ●オープンイノベーション

オープンイノベーションは、外部のアイデアや技術を積極的に取り入れることで、新商品やサービスの開発を加速させる戦略です。企業間の連携を通じて、以下のような取組を行います。スタートアップとの協業として 新技術やアイデアを持つスタートアップとの共同開発プロジェクトを設立します。リソースやノウハウを共有し、双方にメリットのある製品やサービスの開発を目指します。

共同研究として、大学や研究機関との共同研究プログラムを設立。基礎研究から応用研究に至るまで、幅広い分野での研究をサポートします。

イノベーションコンテストとして、外部のイノベーターに課題を公開し、最良の解決策を競わせるコンテストを開催します。優れたアイデアを実業化のチャンスにつなげます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う形式は皆無とします。割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを月末〆、翌月末銀行振込（もしくは現金支払い）とするよう努めます。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

公平性を重視し、パートナーシップ内での利益が公平に分配されるように努めます。  
すべての関係者が等しく貢献し、等しく恩恵を受けられる体制を構築します。

情報共有のプロセスを透明にし、意思決定において全ての関係者が同じ情報に基づいて行動できるようにします。

定期的なコミュニケーションとして、定期的な打ち合わせや報告を通じて、進捗状況、問題点、機会についてオープンにコミュニケーションを取ることで、パートナーと信頼関係を維持し、共有目標に向かって効果的に協力し合える関係づくりを図ります。また、事業環境やプロジェクトの要件が変わった場合には、これらの変更を迅速に共有し、適応するためのプロセスを設定します。

令和6年11月8日

株式会社 リンクス

企業名

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。

代表取締役 高橋啓一

役職・氏名（代表権を有する者）